

質問に対する回答書⑱

東北自動車道 蓮田サービスエリア(下り線)改築工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書 P-29 26-7 継目工 26-7-1 材料	共通仕様書6-3-2「材料(1)」に示すカルパート用止水板の材料に下表を追加する。 備考欄にセンターバルブ又はセンター半バルブ型(耐震型)との記載が有りませ ず、一般型の耐震型と考えて宜しいでしょうか、ご教示ください。	伸び量60mmの耐震型の材料を想定しておりますが、貴社の施工計画に基づきお考えください。
2	割掛対象参考内訳書 有料道路料金費①、②、③	各IC間に記載の車両台数は片道分と考えて宜しいでしょうかご教示ください。又、 料金はETC-2の料金と考えて宜しいでしょうかご教示ください。	車両台数は片道分の台数になります。 ETC2.0の利用については、貴社の施工計画に基づきお考えください。
3	特記仕様書 P-30 26-8 基礎杭 26-8-6 支払 割掛対象参考内訳書	杭頭処理に関わる項目が記載されていません、杭頭処理はどの項目に計上すれば よろしいでしょうか、ご教示ください。	番号15、16の基礎杭 既製杭(SC杭、φ800)、基礎杭 既製杭(SC杭、φ800)(T)に計上してください。
4	特記仕様書 P-16 15.支給材及び貸与品に関する事項 15-1 貸与品	標識車、交通規制標識類 の引き渡し場所は加須管理事務所と記載が有りますが、 割掛対象参考内訳書 有料道路料金費②は岩槻IC～久喜ICとなっています、 貸与品は蓮田SA(旧上り線)に設置する工事用地に工事期間中仮置きするとの考 えで宜しいでしょうか、仮置きしない場合は久喜IC～加須IC間はどのように考えれ ば良いのかご教示ください。	規制車・交通規制標識類の仮置き場所は、貴社の施工計画に基づき設定してください。なお、蓮田SA(旧上り線)に仮置きすることは可能 です。
5	金抜設計書 番号 15～18 項目番号 7-(1) 基礎杭	A1橋台、A2橋台の基礎杭施工に於いて、車線規制時間外(施工時間外)は施工機 械の頂点から引かれる75° 伏角線が第一走行車線内に入らない場合であれば施 工機械を施工箇所に留置しても良いとの考えで宜しいでしょうか、ご教示ください。	施工機械の頂点から引かれる俯角75度等本線交通に支障にならない 状態での留置については問題ありません。